

神川げんきプラザ利用ガイドライン (Ver.6) (同意書含む)

【当施設の取組】

埼玉県立神川げんきプラザでは、「彩の国『新しい生活様式』安心宣言ー埼玉県」(以下新しい生活様式という)に従って、感染防止のため館内のドアノブや手すり等、不特定多数の方が触れる部分の消毒清拭、宿泊部屋・食堂・講堂・体育館では換気を行っています。当所スタッフは毎朝検温し体調を確認してから出勤し、風邪症状がある場合は、安全が確認できるまで自宅待機としています。当所内では、スタッフがマスク、手袋等を着用して対応させていただく場合があります。

このような取組をご理解いただき、皆様におかれましてもご利用の際は感染防止策を徹底いただけますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

また、団体の責任において活動する場合は、このガイドラインに合致する必要はありません。

※□の項目をご確認いただき、了承しましたらチェックしてください。

1. 利用申込・利用まで

- ☐ 通常通り受付を行います。本ガイドラインをご理解いただいたうえでお申し込みください。
- ☐ 下記の(参加できない)に該当する場合は、食堂利用の5日前から食事代のみのキャンセル料が発生します。ご了承をお願いします。
- ☐ マスク、体温計、手指消毒液、うがい用コップ、スリッパ等のご利用団体でご持参ください。また、医療機関等へ受診する際の対応に要する車両についてもご用意ください。

以下に該当する場合は参加できません。

- ☐ 参加前に発熱症状がなくても風邪症状がある場合(同居家族が発熱をしている場合も含む)。
- ☐ ご利用初日から起算して1週間以内に発熱による体調不良、咳、だるさ(倦怠感)、頭痛、腹痛(下痢)等の症状がある方。
- ☐ 1週間以内に日本国外全域への渡航をしている方。
- ☐ 参加者の同居家族に過去5日間以内に新型コロナウイルス陽性者がいる方。
- ☐ 保健所より「濃厚接触者」とされ、検査で陰性と判断されても5日間が経過していない方。
- ☐ 飛沫を予防するマスクを各自用意できない方。

2. 利用期間中

①体調管理

- ☐ 利用者は、利用当日の起床時に検温を行い、利用者の健康状態を確認してください。入所手続き時には、非接触型体温計を使用して利用者全員の検温を行ってください。団体代表者は、対象利用者の宿泊名簿備考欄に入所時の体温の記入をお願いします。
- ☐ 宿泊利用団体については、滞在中の就寝前・起床時の2回の検温をはじめ、参加者の健康状態を随時確認してください。
- ☐ 感染症防止対策として「手洗い・うがい・消毒の徹底」、「新しい生活様式」の徹底をしてください。併せて、玄関及び食堂等に手指消毒液を設置していますのでご活用ください。

②生活場面

<入所時>

- ☐ 必ず代表者は、事前に、利用者全員に「利用の手引き」の周知徹底をお願いします。
- ☐ 入所時に全体挨拶や施設オリエンテーションを実施します。「利用の手引き」を周知した上でのご利用をお願いします。

<食堂>

- ☐ 洗面所等で手洗いとアルコール消毒を行ってから食堂へ入室してください。
- ☐ 食事提供については、利用人数によってビュッフェ方式、または皿盛提供方式となります。団体ごとに給仕係を決め学校給食のように給仕してください。なお、給仕時には、マスクの着用、手指のアルコール消毒、ビニール手袋の着用をお願いします。食事終了後の片付けとごみの分別を各自で行ってください。ごみは燃えるごみ、プラスチックごみ、生ごみの3種類の袋を用意しますので、必ず分別廃棄をお願いします。片付け、分別の完了後に事務所までご報告ください。
- ☐ 食べる時以外はマスクを着用し、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- ☐ 食事終了後は、ご利用団体でテーブル、椅子、床の除菌清掃をお願いします。

<入浴>

- ☐ 浴室内以外は、可能な限りマスクを着用していただき、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- ☐ 入浴時間は17時から22時までです。この間で入浴時間の調整をお願いします。
- ☐ 団体責任者の方は、入浴終了後、脱衣室の床や棚の除菌清掃をお願いします。

<宿泊室>

- ☐ 宿泊室を利用の際には、定期的に換気を行ってください。換気対策として、室内では2箇所以上の通気をして風通しのよい状態を確保してください。
- ☐ 宿泊室内では、咳エチケット（咳やくしゃみをする時に、ティッシュ、上着の袖などで覆ってから）や近距離での大声での会話は避けてください。自室以外の宿泊室を訪れる際はマスクの着用をお願いします。
- ☐ 就寝時には、利用者同士が新しい生活様式に則り、頭の位置が全員同じ方向にならないように、布団の敷き方等に注意してください。
- ☐ 家族以外の方が同室で宿泊する場合は、本人または保護者の方に同意を得てください。

<共用部分>

- ☐ 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、接触後の手洗いと消毒作業を行ってください。
- ☐ 共用の洗濯機を3台備えています。利用時間を調整しながらご利用ください。

<退所について>

- ☐ 退所点検の際には、宿泊室の窓は開けたままにしておいてください。また使用した布団類は手引きのとおり押入れに収納してください。その後団体責任者の方と当所スタッフとで点検します。事前に団体責任者の方が各部屋の点検を実施してください。尚、発熱の症状があった方の使用した布団はそのままにしておいてください。
- ☐ 清掃で出たごみ（ほこり等）は、袋に入れて洗濯機置き場近くのごみ箱に捨ててください。清掃以外で出たごみは各自でお持ち帰りください。

③活動場面

- ☐ 講堂・体育館等をご利用の際には、定期的に換気を行ってください。換気は2箇所の扉や窓を対角に開ける方法をとることにより、効率よく換気をしてください。
- ☐ 講堂のテーブル等は所定の場所に収納されています。必要な場合は活動内容に合わせて設置してください。活動中は密を避けての活動をお願いします。終了後は清掃のうえ収納してください。
- ☐ 野外炊事、飲食を伴う親睦会の実施は推奨しません。
- ☐ 所内の器具利用後には、器具の消毒と接触後の手洗いを行ってください。

3. 利用中に発熱・咳・だるさ（倦怠感）などの症状が出た場合

- ☐ まずは事務室に症状などをお伝えください。
- ☐ 発症者と同室の方及び接触者全員の利用を中止させていただきます。
- ☐ 発症者の保護者・家族等に連絡していただき、なるべく早く退所・帰宅をお願いします。また同室だった方及び接触者についても同様をお願いします。
- ☐ 使用した布団類は押し入れに収納しないでください。
- ☐ 発症者が利用した宿泊室は、当所スタッフで除菌した後、3日間程度利用を中止とします。

4. 利用後

- ☐ 滞在中に発熱・咳などの症状でご帰宅された方がおられる場合、帰宅後の経過（診断結果等）について、当所まで必ずご連絡ください。
- ☐ 利用終了後1週間以内に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がいる場合、当所まで必ずご連絡をお願いします。

上記内容について確認し、同意の上、利用します。（利用申請書とともにご提出ください）

令和 年 月 日

団体名 _____

代表者 _____